

令和元年第4回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和元年 6月11日 (開会)

令和元年 6月13日 (閉会)

## 日程第5 議案第1号 上程・付託

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第5 議案第1号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林博隆） 資料ですけれども予算議案になります。1 ページをお願いします。

議案第1号 令和元年度上小阿仁村一般会計補正予算であります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,415万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億5,195万4,000円とするものであります。

5 ページをお願いします。

地方債補正であります。過疎対策事業債に100万円を追加して、総額を1億6,320万円としております。

10 ページ、11 ページをお願いします。歳入でございます。

主なものをご説明いたします。

2 款地方譲与税 5 項森林環境譲与税 1 目森林環境譲与税735万7,000円の追加です。これは1 節森林環境譲与税で、基準に基づく資産によるものでございます。

13 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金130万2,000円の追加でございます。これは社会福祉費負担金で、制度変更による介護保険の低所得者保険料負担金補助の増額でございます。2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金161万6,000円の追加です。これは1 節総務管理費補助金で、社会保障・税番号制度システム整備事業費の補助金でございます。2 目民生費国庫補助金508万円の追加です。これは1 節社会福祉費補助金で、国の消費税増税に伴うプレミヤ付商品券事業の経費でございます。

12、13 ページをお願いします。

14 款県支出金 2 項県補助金 2 目民生費県補助金311万円の追加です。これは児童福祉費補助金の子ども子育て支援システム改修事業補助金で、幼児教育無償化に対応するものでございます。

17 款繰入金 2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金3,289万9,000円の追加でございます。これは1 節財政調整基金繰入金で、今補正予算の財源として基金を取り崩すものでございます。

16、17 ページをお願いします。歳出でございます。主なものをご説明いたします。

2 款総務費 1 総務管理費 1 目一般管理費1,579万8,000円の減額でございます。殆どが4月の人事異動による人件費の減によるものでございますが、

13 節委託料の中で例規精査業務委託料として 118 万 8,000 円を追加しております。これは会計年度任用職員制度導入に伴い例規整備の支援を委託するものでございます。2 項文書広報費 691 万 9,000 円の追加です。これは主に 18 節備品購入費の複写機更新費 140 万 4,000 円と、19 節負担金 2 件でございます。1 つは秋田県市町村電算システム共同事業組合負担金 357 万円の追加で、子ども子育て支援システムと地方税共通のシステムへの対応するための改修費でございます。もう 1 つは中間サーバー・ブランチフォーム負担金 161 万 6,000 円の追加でございます。マイナンバーを管理する中間サーバーの維持費の追加でございます。5 目財産管理費 543 万 5,000 円の追加です。これは主に 18 節備品購入費の総務課学校公用車更新費の費用で 434 万円でございます。13 目集住型宿泊交流施設管理費 296 万 1,000 円の追加です。これは主に 15 節工事請負費のコアユニティ看板設置工事費 294 万 4,000 円の追加でございます。

22、23 ページをお願いします。

6 款農林水産業費 2 項林業費 2 目林業振興費 735 万 8,000 円の追加です。これは主に 13 節委託料の森林経営管理制度意向調査業務 730 万 1,000 円で、調査表の作成を取りまとめ等を委託するものでございます。

7 款商工費 1 項商工費 1 目商工振興費 529 万 9,000 円の追加です。

24、25 ページをお願いします。

19 節補助金のプレミアム付商品券発行支援事業の 460 万 8,000 円が主なものとなっております。

8 款土木費 2 項道路橋りょう費 1 目道路維持費 536 万円の追加です。これは 15 節工事請負費の村道補修工事 444 万 4,000 円が主なもので、大阿瀬地区、長信田地区の 2 箇所分でございます。

26、27 ページをお願いします。

2 目橋りょう維持費 320 万 1,000 円の追加です。これは工事請負費の橋りょう修繕工事費 291 万円が主なもので、田の沢橋の改修費でございます。3 項河川費 1 目河川総務費 713 万 9,000 円の追加です。これは長信田沢と大内沢の河川工事費とその測量設計委託料でございます。4 項都市計画費 1 目公園費 130 万 6,000 円の追加です。これは 15 節工事請負費のふるさと公園遊戯施設修繕料でございます。

28、29 ページをお願いします。

10 款教育費 4 項社会教育費 6 目若者センター管理費 125 万 9,000 円追加です。これは 1 節工事請負費の若者センター屋根塗装工事でございます。

30、31 ページをお願いします。

7 目生涯学習センター管理費 324 万 1,000 円の追加です。同じく 15 節工事請負費にあたるもので、修繕工事 168 万 5,000 円が主なものでございます。玄関

自働ドアの付け替と雨漏りの修繕料ということでございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。  
議案第1号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第6 議案第2号から日程第10 議案第6号 上程・付託

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第6 議案第2号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件から、日程第10 議案第6号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（加藤浩二） それでは予算関係議案の35ページをお開き願います。

議案第2号 令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）でございます。

令和元年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,186万6,000円とする。

内容につきまして、42ページ、43ページをお開きください。歳入でございます。

3款県支出金 1項県補助金 1目保険給付費等交付金75万円の増額でございます。普通交付金として75万円の増額であります。これにつきましては、歳出でも計上しております療養給付費の増額補正に合わせて、その財源となる交付金を増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出の主なところでございます。

1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費は23万円の減額であります。職員諸手当の減額とコンピューター保守委託の差引をして23万円の減額でございます。

2款保険給付費 1項療養諸費 2目退職被保険者等療養給付費で75万円の追加となるものでございます。退職医療費につきまして、実績見込みを計算したところ、75万円の増額が必要となったものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） 建設課長兼産業課長。

○建設課長兼産業課長（大沢寿） 同じく 49 ページをご覧いただきたいと思います。

議案第 3 号でございます。令和元年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 687 万 5,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,391 万 1,000 円とするものでございます。

56、57 ページをお開きください。歳入でございます。

3 款繰入金 1 項繰入金 2 目基金繰入金 687 万 5,000 円でございます。基金からの繰入金でございます。

次の 58、59 ページでございます。歳出でございます。

1 款総務費 1 項簡易水道管理費 1 目統合地区管理費 687 万 5,000 円でございます。13 節委託料といたしまして、水道施設台帳の作成業務委託料の追加でございます。

61 ページをお願いいたします。

議案第 4 号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算は次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 213 万 5,000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,466 万 1,000 円とするものでございます。

68、69 ページをご覧ください。歳入でございます。

3 款繰入金 1 項繰入金 1 目一般会計繰入金 213 万 5,000 円でございます。一般会計からの繰入金でございます。

次の 70、71 ページでございます。歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 23 万 9,000 円の増額でございます。これにつきまして、職員の人件費に係わるものでございます。2 目施設管理費 189 万 6,000 円の増額でございます。11 節需用費 30 万 8,000 円、15 節工事請負費 158 万 8,000 円の追加でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（加藤浩二） 続きまして 75 ページをお開きください。

議案第 5 号 令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算でございます。

令和元年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,176万4,000円とするものでございます。

82ページ、83ページをお開きください。歳入でございます。

7款繰入金 1項一般会計繰入金 4目その他一般会計繰入金は8万7,000円の追加でございます。5目低所得者保険料軽減繰入金265万円の追加でございます。こちらにつきましては、低所得者の介護保険料軽減に対する国、県、村の負担金額の決定に合わせ、一般会計からの繰入を増額するものとなっております。2項基金繰入金 1目基金繰入金260万5,000円の減額でございます。一般会計繰入金からの増額に合わせまして、基金の繰入金を減額するものでございます。

次のページをお開きください。歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費8万7,000円の追加でございます。13節委託料でございます。介護報酬の改定に伴う回収を見込んだ委託料の増額でございます。2項介護サービス等諸費につきましては、財源を更正するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） 総務課長。

○総務課長（小林博隆） 通常の議案の方に戻りますので、よろしく申し上げます。議案の1ページでございます。

議案第6号 令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。

令和元年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計は、借入金償還等のため、令和元年度上小阿仁村一般会計から213万5,000円以内を繰入ることについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございます。地方財政法第6条の規定により、この議案を提出するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第2号から議案第6号までは、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第 11 議案第 7 号 上程・付託

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第 11 議案第 7 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林博隆） 議案書の 2 ページでございます。

議案第 7 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

職員の勤務事業、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。

提案理由でございます。

国家公務員の超過勤務の上限の設定に係る人事院規則の改正に準じて、必要な規定を追加するため、この条例案を提出するものでございます。

3 ページをお願いします。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、内容でございます。

一部改正ということで、第 8 条に次の 1 項を加える。

3 号 3 項前項の規定するもののほか、職員に同項に規定する勤務をすることを命ずることができる時間の上限その他の同項に規定する勤務に関し必要な事項は規則で定めるということで、規則の方に委任してございますけれども、主な内容につきましては、時間勤務の上限を月に 45 時間、年間で 360 時間とするものであります。

附則として、この条例は、令和元年 7 月 1 日から施行いたします。

以上です。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第 7 号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第 12 議案第 8 号 上程・付託

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第 12 議案第 8 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。住民福祉課長。

○住民福祉課長（加藤浩二） 議案の 4 ページをお願いいたします。

議案第 8 号 上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例について

上小阿仁村介護保険条例の一部を改正する条例を、別記のとおり提出する。

#### 提案理由

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正す政令及び介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるため、この条例案を提出する。

改定内容が5ページとなっております。内容ですけれども、これにつきましては平成27年度から、消費税を財源とする公費の投入により実施しております低所得者の介護保険料の軽減強化につきまして、本年10月から予定されている消費税率10%への引上げに対応し、第1階層から第3階層までの、令和元年度以降の介護保険料を軽減するという内容となっております。

この改正によりまして、令和元年度の介護保険料の年額は、第1階層が31,320円から26,100円に、第2階層が52,200円から43,500円に、第3階層が52,200円から50,460円となるものであります。

なお、令和元年度の軽減額につきましては、令和2年度から完全実施される予定の軽減額の2分の1となっているものでございます。

この条例は、公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用するというものでございます。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第8号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第13 議案第9号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 日程第13 議案第9号 上小阿仁村森林環境譲与税基金条例の制定についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長兼産業課長。

○建設課長兼産業課長（大沢寿） 6ページをお願いいたします。

議案第9号 上小阿仁村森林環境譲与税基金条例の制定について出ございます。

上小阿仁村森林環境譲与税基金条例について、別記のとおり提出するものでございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第241条1項の規定により、この条例案を提出するものでございます。

7ページでございますが、この基金条例につきましては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立いたしまして、本年度から森林環境譲与税が交付



されることになっております。これにつきしては、用途が限られておりますので、余剰となった剰余金について、後年度使用するために基金を創設する必要があるから、この条例案を提出するものでございます。

なお、この条例につきましては、公布の日から施行するというものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

議案第9号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 日程第14 議案第10号 上程・採決

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第14 議案第10号 パソコン等機器類共同調達購入契約の締結についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林博隆） 追加議案の方になります。追加議案です。

議案第10号 パソコン等機器類（共同調達）購入契約の締結についてであります。1ページをお願いします。

議案第10号 パソコン等機器類（共同調達）購入契約の締結について

次のとおり、秋田県町村電算関連物品等共同調達協議会の共同調達によるパソコン等機器類（共同調達）購入契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

#### 記

1. 契約の目的 パソコン等機器類（共同調達）購入
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約の金額 金 11,167,740 円 （うち消費税相当額 827,240 円）
4. 契約の相手方 秋田県秋田市山王三丁目4番23号

株式会社 フィデア情報システムズ

代表取締役 菅原 晟

資料といたしまして、仮契約書の写しを添付してございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤敏夫） これについて質疑を行います。ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） はい、2番、佐藤真二君。

○2番（佐藤真二） 議運の時、時間がなくて聞けなかったのですけれども、

このシステムは今回初めてですか。それともこれは共同組合で毎回やっているものですか。

○議長（伊藤敏夫） 総務課長。

○総務課長（小林博隆） 電算の共同組合が発足してからは、何か共同購入の必要性があるというような時は、会議の時にいろいろな町村から共同購入ができないかということで話が出ます。それを受けまして共同調達協議会というものを立ち上げて、それに対応しているということでございます。

○議長（伊藤敏夫） はい、2番、佐藤真二君。

○2番（佐藤真二） 私が言ったのは、組合立ち上げるのはいいのですけれども、私が議員になってから、この組合に入ったので、今回初めてなので、組合ではこれは何回もやっていたのですか。今回が初めてで、上小阿仁も今回初めて参加したのですか、ということを知っています。

○議長（伊藤敏夫） はい、総務課長。

○総務課長（小林博隆） 初めてではございません。共同調達は何回かやっております。

○議長（伊藤敏夫） 関連して1番、伊藤秀明君。

○1番（伊藤秀明君） 確かに12町村で、共同で、自分で単独やるよりも安いということでやった経緯がありますけれども、毎年のように、この改正になって、さらにはその負担金を求められるというような状態で、果たして12町村共同で安くなったのかなと、そういう意味で12町村あるうちの7町村だけが今回係わったということだと思います。それで、その総務課長にクレームではないのですけれども、その随契というのは、チャンとした理由があって、これこれ、こうなりますからという、丁寧な説明をするべきだと思います。

そうでないとチョッと……。

○議長（伊藤敏夫） 総務課長。

○総務課長（小林博隆） すいません。調達協議会の方で入札をやって、単価の方を決めましたけれども、各町村におきましては、その単価を基に決められた1社と随契を結んだという意味での随契でございますので、基は入札を行っているということでございます。

○議長（伊藤敏夫） よろしいですか。次に2番、佐藤真二君。

○2番（佐藤真二） 予算的にすごく安くあがっております。ですから、私、なぜこれを聞いているかというのは、予算があまりにもかけ離れた予算を持ってきているので、それで見積もりは、では、別からとって、当初からの計画ではなかったということなのかな、ということです。

○議長（伊藤敏夫） 総務課長。

○総務課長（小林博隆） 予算の計上の段階では、共同調達ということは、ま

だ出ておりませんので、後に出てきた共同調達ということでございます。

○議長（伊藤敏夫） よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

○議長（伊藤敏夫） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（伊藤敏夫） これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

#### 採決

○議長（伊藤敏夫） 議案第10号 パソコン等機器類（共同調達）購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のどおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤敏夫） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第15 陳情 上程・付託

○議長（伊藤敏夫） 日程第15 陳情の件を議題といたします。

本定例会において受理した陳情は、お手元に配布の陳情文書表のとおりでありますので、総務産業常任委員会に付託いたします。

#### 散 会

○議長（伊藤敏夫） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでございました。

14時33分 散会